

総量規制に係るばい煙発生施設使用届出書

年 月 日

(あて先) 京 都 市 長

届出者 住 所 ○○市○○町10-10

フリガナ
名 称 ●●●●株式会社フリガナ
(代表者) 氏 名 代表取締役 △△ △△

電話 () —

フリガナ
担当者職氏名 ○○所長 ○○ ○○

大気汚染防止法施行規則第7条の3に基づく総量規制基準を遵守するために、
工場・事業場全体のばい煙発生施設の使用届出書を提出いたします。

工場又は事業場の 名 称	名称は省略せず、正しく記載 して下さい。 電話() —	※整 理 番 号	
工場又は事業場の 所 在 地	特定施設を設置している工 場または事業場の所在地	※受理年月日	年 月 日
ばい煙発生施設の 種類及びその種類 ご と の 数	別紙1のとおり。	※施 設 番 号	
ばい煙発生施設の 構造・使用方法並 びにばい煙の処理 効 率 等	別紙2のとおり。	※審 査 結 果	
工場又は事業場 敷地内における ばい煙発生施設の 設置場所見取り図	別紙3のとおり。	※備 考	

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

※ は記載例

別 紙 1

ばい煙発生施設の種類及びその種類ごとの数

ばい煙発生施設 の 番 号	種 類	数	備 考
※ 1	※ ボイラー (NX-120A)	※ 1	
※ 2	※ ボイラー (NX-130A)	※ 1	
※ 4	※ ディーゼル機関 (EE-300C) 非常用	※ 1	予備施設
※ 3	※ ボイラー (NJ-10A)	※ 1	休止施設

昭和53年1月1日 以前に
設置の場合はこちらに記入

昭和53年1月1日 以後
設置の場合はこちらに記入

※ は記載例

別紙 2

ばい煙発生施設の構造・使用方法及びばい煙の処理効率等

施設番号	ばい煙発生施設の種別	設置年月日	燃 料 の 種 類 等						硫黄酸化物を発生する原料の種類等						硫黄酸化物に係る処理施設の有無 効率 (%)	硫黄酸化物の最大排出量		備 考
			種 類	最大燃焼能力 ※ Nm ³ /h	比 重	硫黄含有率 (%)	換 算 定 格 W (KJ/h)	W1 (KJ/h)	種 類	最大燃焼能力 ※ Nm ³ /h	比 重	硫黄含有率 (%)	換 算 定 格 W (KJ/h)	W1 (KJ/h)		処理前 (Nm ³ /h)	処理後 (Nm ³ /h)	
1	※ ボイラー (NX-120A)	※ ●●●年●●月●●日	※ 都市ガス13A	※ ● Nm ³ /h	※ ●●●	※ ●●● %	※ ●●●	※ ●●●						※ ●●●	※ ●●●			
2	※ ボイラー (NX-130A)	※ ●●●年●●月●●日	※ 都市ガス13A	※ ● Nm ³ /h	※ ●●●	※ ●●● %	※ ●●●	※ ●●●						※ ●●●	※ ●●●			
小 計			☆	☆	☆	☆	①※ ●●●	☆	☆	☆	☆	① ●●●	☆	☆	①※ ●●●	☆	●●●	

(注) ※の欄では単位を明記すること。(例 KJ/h, t/h, Nm³/h等)

予備施設・休止施設

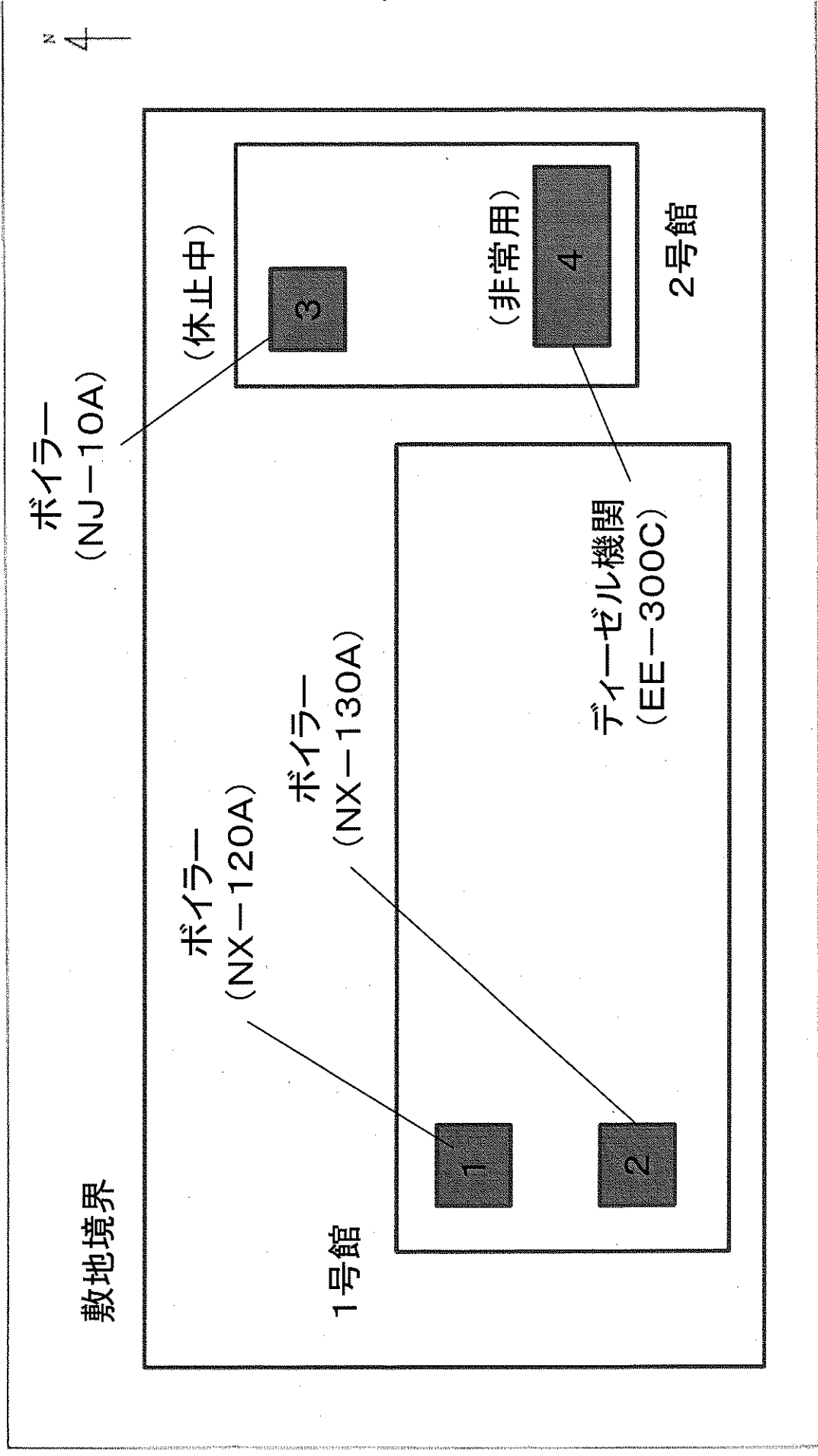
3	※ ボイラー (NJ-10A)	※ ●●●年●●月●●日	※ 都市ガス13A	※ ●● Nm ³ /h	※ ●●●	※ ●●● %	※ ●●●				※ ●●●			※ ●●●	※ 休止中
4	※ ディーゼル機関 (EE-300C)	※ ●●●年●●月●●日	※ 重油	※ ●● KJ/h	※ ●●●	※ ●●● %	※ ●●●				※ ●●●			※ ●●●	※ 非常用

換算定格の計

$$W = \left\{ \begin{array}{l} \text{①+②} \\ \text{③} \end{array} \right. \quad (KJ/h)$$
$$W1 = \left\{ \begin{array}{l} \text{②+④} \\ \text{⑤} \end{array} \right. \quad (KJ/h)$$
$$\text{総量規制基準 (Qo)} = 1.6 \times \left\{ \begin{array}{l} \text{①+②} \\ \text{③} \end{array} \right. + 0.3 \times 1.6 \times \left\{ \begin{array}{l} \text{②+④} \\ \text{⑤} \end{array} \right. - \left\{ \begin{array}{l} \text{①+②} \\ \text{③} \end{array} \right. \times \left\{ \begin{array}{l} \text{②+④} \\ \text{⑤} \end{array} \right. \times 0.85 \right\}$$
$$= \begin{array}{c} \text{●●●} \\ \text{※} \end{array} \quad (Nm^3/h)$$

硫黄酸化物最大排出量 (Q) = $\begin{array}{c} \text{④} \\ \text{※} \end{array} \quad (Nm^3/h)$ 従って $Q \leq Qo$ で総量規制基準に適合する。

別紙3 工場又は事業場敷地内におけるばい煙発生施設の設置見取図



(注) 1. 燃料タンク、ばい煙処理装置、煙突の位置も記入すること。
2. 燃料の供給経路については青色で、排ガスの排出経路については黄色で記入すること。